

12月2日から変更となります。 子どもの医療費助成事業

【令和6年12月1日にて保険証の新規発行が終了】

保険証の新規発行が終了となることから、子どもの医療費助成事業の申請に必要な書類が変更となります。

申請時にマイナンバーカードをお持ちいただくだけでは、医療保険情報の確認ができません。そのため申請の際には下記の書類のご持参をお願いいたします。

【申請時必要書類】

①交付申請日の前日から1年以内に受診された領収書

※病院等で発行された保険適用分の額等が記載されている領収書

また、世帯内の子どもの兄弟等の領収書を合算して申請することができます。

②印鑑（同居者のものも必要です）※シャチハタ不可

③受診した子の保険証または資格確認書

上記がない場合は保護者（扶養者）および受診した子の「資格情報のお知らせ」または「マイナポータルから印刷した医療保険情報画面」

④申請者本人の身分を証明できるもの

（代理人の場合は委任状と代理人の身分を証明できるもの）

【問合先】 三笠市役所 市民生活課保険医療係 電話 2-3188